

令和2年度 第1回 岡山県中小企業振興審議会 議事概要

<開催概要>

- 1 日時：令和2年11月2日（月）13：30～15：00
- 2 場所：ホテルメルパルク岡山 3階 錦
- 3 出席者
 - 委員（五十音順、敬称略）
安藤 覺、入船 郁子、江尻 博子、小野 憲治、金谷 征正、佐々木 裕子、清水 薫、晝田 眞三、松尾 正男、松本 秀彦
 - 事務局（県）
産業労働部長、産業企画課長、マーケティング推進室長、産業振興課長、経営支援課長、労働雇用政策課長、事務局（産業企画課）職員

<議事次第>

- 1 開会
- 2 産業労働部長挨拶
- 3 会長・副会長選出
会長に晝田委員、副会長に安藤委員を選出
- 4 意見交換

○委員

- ・経営統合を図り、生産性を上げることが重要。企業の経営効果と規模の経済を享受できるように指導いただきたい。

●事務局

- ・まずは、個々の事業者に応じたきめ細かい経営指導や支援策によって、経営力向上につながる事業承継につなげていきたい。

○委員

- ・SDGsの取組を入れてはどうか。又、「ワークライフバランス」「リモートワーク」「ワーケーション」の視点も抜けている。

●事務局

- ・企業活動は、言及の有無に関わらず様々な形でSDGsの目標に関係していると考える。ワークライフバランスやリモートワークについては、計画に盛り込んでいきたい。

○委員

- ・人口減を見据えると、個々の企業ががんばるのは当然だが、しっかりと稼げる企業であり続けるためには、一つの選択肢として、M&Aなども含めた事業統合も考えるべきではないのか。

●事務局

- ・県の事業承継ネットワークの中で、支援機関と連携して事業承継に取り組んでいる。M&Aについては、国の事業引継ぎ支援センターにおいて、専門家を交えた具体的な支援の相談に乗っているところである。

○委員

- ・中小企業数と従業員数が共に減少しているが、地域に中小企業があること自体が安心につながっていると考える。計画の基本的な考え方を確認したいが、企業数が減ることを前提に、企業統合を進める取り組みも推進するということなのか。

●事務局

- ・中小企業は、地域社会の担い手として、県民生活を支える重要な存在と認識している。
- ・県として事業統合を推し進めるということではなく、個々の企業の経営形態の中で何がベストかを判断いただき、その判断を尊重するのが大前提だと考えている。

○委員

- ・経営革新というが、そもそも本業以外の部分での革新的な取組はリスクもあるということも理解していただきたい。

●事務局

- ・地域全体で生産性を上げ、付加価値を高め、それにより雇用を維持することが望ましい。そのためには、個々の企業の実情に応じた支援が基本になると考えている。

○委員

- ・県北は過疎化、少子高齢化が進んでいる。事業承継では具体的に何をしたらよいのか分からない中小企業もあると思うので、企業に寄り添って一歩踏み込んだ支援をお願いしたい。

●事務局

- ・事業承継は経営資源や雇用を守るためにも重要であり、支援機関と連携して事業承継診断に取り組んでいるところであるが、まずは企業と信頼関係を築くことが大切だ。事業承継の必要性を少しでも理解してもらえるよう取り組んでいきたい。

○委員

- ・生産性向上が進まないのは、国の政策が原因ではないかと考えている。中小企業基本法の改正の動きがあるが、中小企業を淘汰する方向に向かっていると懸念している。中小企業基本法がよい方向に改正されるよう、県の中小企業振興計画を踏まえ、国に提言してほしい。
- ・Go To キャンペーンが終わった時が心配だ。コロナの影響は長く続くと考えられるので、継続を要望してほしい。
- ・「自助」・「共助」・「公助」の「公助」の部分を国に働きかけてほしい。

●事務局

- ・中小企業基本法の改正については、現時点で詳細がわからないので、動向を注視し、必要なことがあれば国に伝えていきたい。
- ・Go To キャンペーンについては、全国知事会を通じて、雇用調整助成金や金融支援等とあわせて国に継続を要望しているところである。

○委員

- ・地域の経済と雇用を支える小規模事業者の持続的な発展は不可欠だ。コロナの影響を受けている事業者の売上回復をはじめ、新しい生活様式への対応、働き方改革や事業承継の推進などへのしっかりとした支援をお願いしたい。
- ・商工会エリアでは 88.6%が小規模事業者だが、小規模事業者数は減少している。事業承継における税制面での支援などもしっかり考えていただければ、事業を止める企業が一社でも減るのではないかな。

●事務局

- ・事業承継については税の軽減措置もある。専門家派遣による支援なども行っているため、是非ご活用いただきたい。

○委員

- ・当面はコロナ対策が喫緊の課題だ。金融支援は5月～7月がピークだったが、

その後も一定の資金需要は続いている。年末、年明けには次の資金需要が発生すると考えており、計画的な支援が必要である。

- ・金融面以外では、夏頃から事業承継の相談が昨年の倍程度に増えている。内容はM&Aや経営人材紹介、金融関係の整理など様々だ。中には地域のインフラを守る意味で重要な企業もあり、事業承継の問題は根が深いとあらためて認識した。引き続き県と一緒に考えていきたい。

●事務局

- ・資金繰り支援については、県でも新型コロナウイルス対応資金を設け支援しているが、年末の資金繰りでは与信枠がない企業などもあると思われる。経営革新や経営改善の取組なども含め協力をお願いしたい。
- ・事業承継については、金融機関の皆様にも多くの企業を回って対応いただいているところである。引き続き金融支援をはじめ企業の稼ぐ力の強化に向け協力をお願いしたい。

○委員

- ・サービス業はコロナで多大な影響を受けた。短期的には様々な支援策をいただいたが、融資は返済が必要であり、コロナの影響は1～2年では終わらない。本計画も3年目以降が重要だと考えている。
- ・事業承継については、コロナ禍での非常に厳しい状況をご理解いただいた上で計画を立てていただきたい。また、経営安定支援や事業承継に関する情報が少なく、多大な投資が必要になるのではないかと懸念している企業もある。多額の資金を必要としないような事業承継の支援をお願いしたい。

●事務局

- ・事業承継については、費用が必要となる部分もある。国と県ではマッチングや専門家派遣などの支援制度を設けており、活用していただきたい。

●事務局

- ・コロナの影響からいつ抜け出せるのかは予測しがたいところだが、新しい生活様式や電子商取引、デジタル化などの動きに対する取組もきちんと計画に盛り込んでまいりたい。
- ・4年間の計画ではあるが、必要があれば4年間の中であっても計画の変更には柔軟に対応してまいりたい。

○委員

- ・多様な働き方が選択できること、誰でも働きやすい環境を作ることが重要だ。女性や高齢者、障害者の就業支援など、働き方改革という観点で引き続き連携しながらやっていきたい。
- ・テレワークは、進め方のガイドラインもできており、支援策もある。いい形で進めていただけるよう県と協力しながら周知していきたいので、よろしくお願いしたい。

●事務局

- ・働き方改革については、働き方改革推進フォーラムや専門家派遣などを行っている。
- ・テレワークについては、国の支援制度の紹介を行うとともに、新しい働き方の定着に取り組んでまいりたい。こうした新しい働き方への取組が生産性向上にもつながっていければ、働く環境整備にもつながるものと考えている。

○委員

- ・人口減少が進み、コロナの影響が収まらない中、生産性向上の取組は必須だが、中小企業が具体的に何をしたらよいのか悩ましい。
- ・3年後の10月からインボイス制度が導入され、課税業者か非課税業者の選択を迫られ、非課税業者となると取り残されるような時代になる。小規模事業者の経営環境はより厳しくなると予想される。当事者の自助努力なしでは発展は望めない。地域の小規模事業者には、がんばってもらわないといけない。
- ・提案だが、インボイス制度導入等を踏まえた経営内容の見直しに向け、県が率先して経営革新計画の承認数の増加に取り組んではどうか。ただし、革新性の認定については、基準を見なおす必要がある。国の制度であるので、県だけでできるのかわからないが、抜本的に制度を見直して目玉として打ち出してはどうか。

●事務局

- ・経営革新計画の「新事業活動」とは、革新的な事業活動ではなく、企業がこれまで取り組んでいない新しい事業に取り組むことと認識している。
- ・経営革新に取り組まないと生き残っていくのは難しいと考えており、ご意見をいただきながら検討してまいりたい。

○委員

- ・産業人材の育成と確保についてだが、今の時代では外国人労働者なしでは事

業が成立しない状況があり、日本人と同じ人権の確保が求められている。また、人材確保の面から、職業高校の統廃合の動きには抵抗していただきたいと思っている。

- ・安藤委員の話にもあったが、大発明というものはなかなか出るものではない。それよりも改善の取組を評価する制度が必要だ。

○委員

- ・環境が変わり、BCPに取り組まないといけない時代になっている。BCP作成件数の目標があるとよいと思う。

●事務局

- ・災害のBCPだけでなく、感染症などのBCPも必要と考えている。しっかりと盛り込んでまいりたい。